

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課
 担当名: 荒川上流域、砂防担当
 内線: 5141

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業費			一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11, 13
						分野施策	0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5, 13-1
<p>1 事業概要</p> <p>土砂災害から県民の生命財産を守るため、急傾斜地崩壊対策施設整備を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業 150,000千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊対策施設を施工する。 国補正への公共事業対応への増額補正 150,000千円</p> <p>(2) 事業計画 渡瀬(神川町)外4箇所 避難所や要配慮者利用施設等を有する箇所において、擁壁工等を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 斜面の崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>社会資本整備総合交付金 (国1/2・県1/2)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>補正予算債 充当率100% 交付税措置 50%</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.4人=3,800千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	150,000	71,250	7,500	71,000				250	165,700
現計額	15,700	7,125	785	7,000				790	

事業内訳書

事業名	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費		
単位事業名	急傾斜地崩壊対策事業（社会資本）	予算額	150,000千円

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	50,000	—	測量設計業務 日尾和田（小鹿野町）外3箇所
工事請負費	100,000	—	渡瀬（神川町）
合計	150,000	—	